

ドコモの5G 必須特許の保有数は世界第6位、通信事業者としては世界首位 ～世界に誇る技術力で5G規格の標準化活動を牽引～

株式会社NTTドコモ(以下、ドコモ)は、株式会社サイバー創研の調査「5G-SEP 宣言特許の正確性」(以下、本調査)において、第5世代移動通信方式(以下、5G)のサービスを提供する際に必要な5G標準規格で必須の特許(以下、5G必須特許)の保有数が世界で第6位、世界の通信事業者で首位と評価されました。

本調査は、情報通信分野の主要プレイヤーが5G標準規格に必須であると国際標準化団体に宣言・報告している特許について、真に5G標準規格に必須の特許であるかを客観的に評価し、現実の5G必須特許の保有数を推計したものです。

本調査で推計された5G必須特許の保有数は、各企業が5G必須特許と自己申告した特許件数を単純にカウントするよりも正確な5G必須特許の保有数であると言えます。

ドコモは、研究開発、通信サービスの提供、サービス・ソリューションの開発や保守運用などの事業活動と、標準化活動を一体にして推進してきました。3GPP(移動通信システムの規格策定を行う標準化団体)を中心とした標準化活動では、3G(W-CDMA)規格、4G(LTE)規格に引き続き、5Gについても、通信事業者として最も多い約5,000件^{※1}の技術提案(寄書)をし、また5G規格関連の特許出願ファミリー^{※2}を約2,500件出願するなど、標準規格策定に貢献しています。

標準規格に関連する寄書や特許の数は、標準化活動に参加する企業の技術的な貢献度を示すバロメーターであり、本調査はドコモの技術力が5G規格の標準化活動を牽引していることを示しています。例えば、ドコモの提案で5G標準規格に採用された5G基盤技術「ビームフォーミング/Massive MIMO」は、通信ネットワークから送信する電波の向き、強度を従来よりも柔軟に調節する仕組みを導入することで、これまではモバイル通信に不向きとされていた高周波数の電波のモバイル通信への活用を可能にしました。高周波数の電波を活用することで、5G通信はより高速・大容量通信が可能になり、モバイル通信の高度化につながっています。

今後もドコモは、お客さまにより良いサービスを提供するため、またモバイル通信の未来を切り開くため、研究開発や標準化活動に取り組んでまいります。

※1 世界で10位(サイバー創研調べ <https://www.cybersoken.com/blog/topics/2020/01/14/2688/>)。

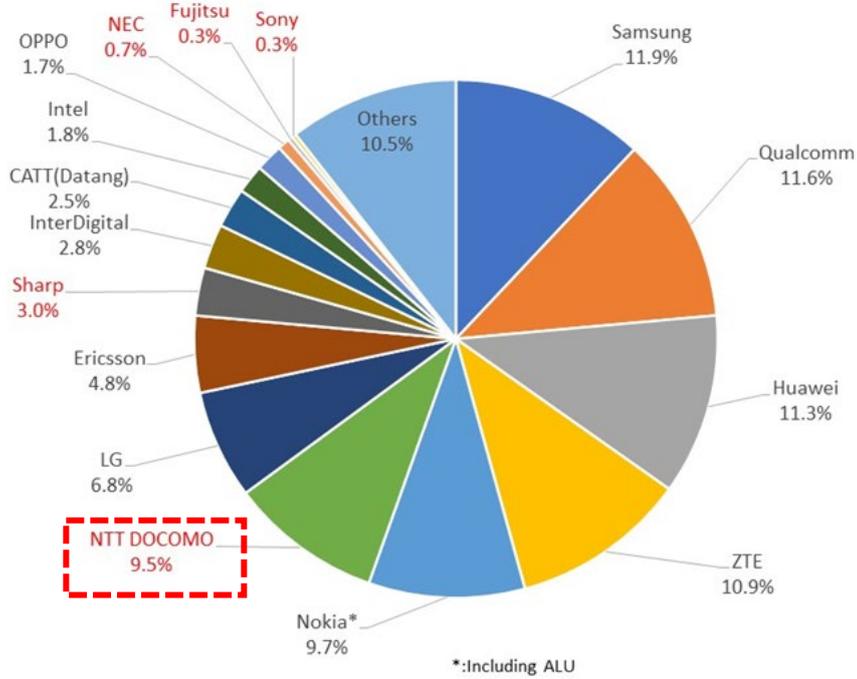
※2 特許出願ファミリーとは、同じ発明を複数の国へ特許出願した場合のそれらの特許のグループ。

本件に関する報道機関からのお問い合わせ先

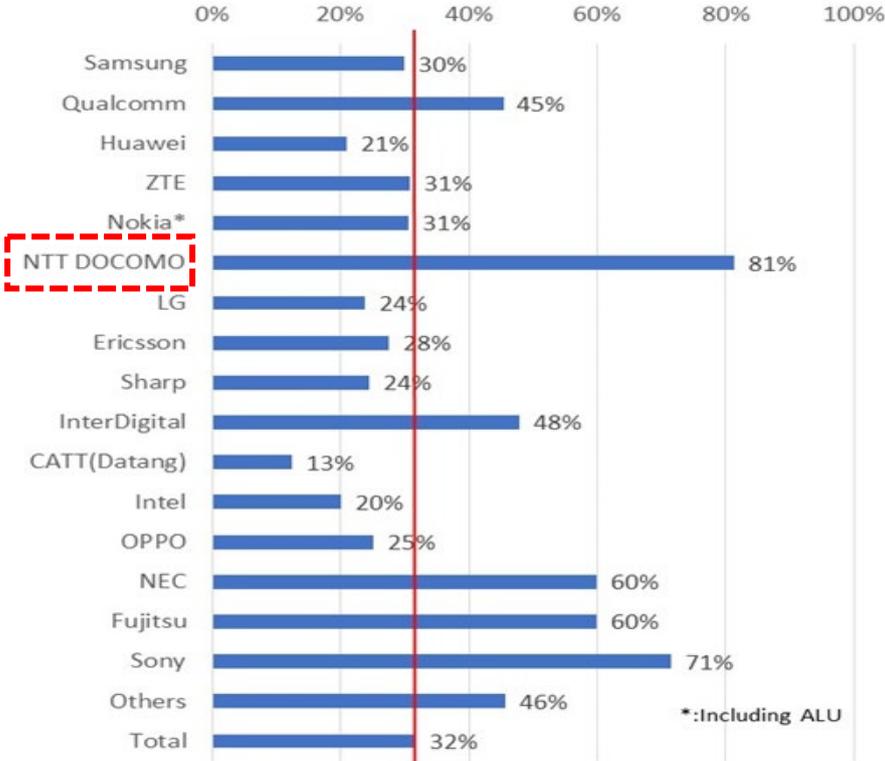
株式会社 NTTドコモ
知的財産部 権利化担当
TEL:03-5156-1776

参考

1. 5G 必須特許の保有状況



2. 5G 必須特許宣言の正確性



出典: 株式会社サイバー創研 プレスリリース(2020年10月12日)
<http://www.cybersoken.com/blog/topics/2020/10/12/2825/>